

## 第 2 1 回蒲郡市地域公共交通会議 議事録

- |   |     |   |  |
|---|-----|---|--|
| 1 | 日時  | 平成30年3月26日(月) 午後3時～午後4時   |  |
| 2 | 場所  | 蒲郡市民会館 大会議室   |  |
| 3 | 出席者 | 委員 愛知工科大学機械システム工学科教授<br>委員 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授<br>委員 愛知運輸支局<br><br>委員 愛知県交通対策課<br><br>委員 総代連合会会長<br>委員 総代連合会副会長<br>委員 総代連合会副会長<br>委員 形原地区公共交通協議会<br>委員 蒲郡市身体障害者福祉協会<br>委員 蒲郡市老人クラブ連合会<br>委員 蒲郡市社会福祉協議会<br>委員 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会<br>委員 蒲郡商工会議所<br><br>委員 蒲郡市観光協会<br>委員 名鉄バス東部株式会社<br><br>委員 豊鉄タクシー株式会社<br>委員 株式会社かね一自動車<br>委員 名古屋鉄道株式会社<br>委員 公益社団法人愛知県バス協会<br>委員 愛知県タクシー協会<br>委員 愛知県交通運輸産業労働組合協議会<br>委員 愛知県蒲郡警察署<br><br>委員 東三河建設事務所<br>委員 蒲郡市長<br>委員 蒲郡市総務部長<br>委員 蒲郡市企画部長<br>委員 蒲郡市市民福祉部長<br><br>委員 蒲郡市建設部長 | 村上新<br>松本幸正<br>岡田英雄<br>(代理 杉本忠久)<br>桑原良隆<br>(代理 山田浩之)<br>岩瀬雅史<br>牧原正次<br>牧野満文<br>壁谷権一朗<br>金沢孝一<br>松本久乃<br>金原久雄<br>朝比奈あけみ<br>小池高弘<br>(代理 井澤康彦)<br>杉山和弘(欠席)<br>近藤博之<br>(代理 萩木場護)<br>浅野丈夫<br>天野一美<br>河合貴夫(欠席)<br>古田寛(欠席)<br>山田透(欠席)<br>白井淳<br>肥田尚幸<br>(代理 山本英典)<br>柴田厚(欠席)<br>稲葉正吉<br>壁谷勇司<br>大原義文<br>竹内仁人<br>(代理 平岩和明)<br>大場昭佳 |

委員	蒲郡市産業環境部長	吉見和也 (代理 池田高啓)
委員	蒲郡市都市開発部長	鈴木成人
事務局	蒲郡市交通防犯課長	竹内正樹
	蒲郡市交通防犯課長補佐	松井英樹
	蒲郡市交通防犯課主事	鎌田司郎
	蒲郡市交通防犯課主事	井本博子
	地域公共交通網形成計画推進事業受託事業者	三菱UFJリサーチ&コンサル ティング株式会社 1名

4 傍聴人 1人

5 議題

(1) あいさつ

6 協議事項

(1) 平成30年度蒲郡市地域公共交通会議事業計画及び予算案について・・・【資料1、2】

(2) 蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』の一部見直しについて  
・・・・・・・・【資料3-1、3-2】

7 報告事項

(1) 形原地区支線バス利用状況等について・・・・・・・・・・・・・【資料4】

8 その他

(1) 高齢者運転免許自主返納の記念品の追加について・・・・・・・・・・・・・【資料5】

9 議事内容

(1) 開会

・ 出席委員が25名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により会議が成立すること、本日の会議が公開となっており傍聴人がいること及び地域公共交通網計画推進事業受託事業者として三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に参加していただいていることが事務局より報告された。

(2) 議題

ア あいさつ

蒲郡市長、稲葉正吉より、本日は30年度の交通会議事業計画及び予算案と前回より継続協議をしている、行動「指針」の一部見直しについて協議させていただく。また、形原地区支線バスの利用状況と、高齢者運転免許自主返納の記念品の追加などについて報告させていただく。委員の皆様には忌憚のないご意見と頂戴しつつ、また、事業推進に対してご協力を賜りたいとのあいさつがあった。

(3) 協議事項

・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。

ア 平成30年度蒲郡市地域公共交通会議事業計画及び予算案について

- ・ 事務局より資料1、2に基づく説明が行われ、全会一致で承認された。

〔質 疑〕

なし

イ 蒲郡市地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』の一部見直しについて

- ・ 事務局より資料3-1、3-2に基づく説明が行われ、指摘部分について事務局にて修正を行い、修正内容については会長に一任するとして承認された。

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ 事務局説明の本日配布資料について説明させていただく。エコモビリティライフは愛知県で進めているもの。指針の見直しにあわせ、記載の古い部分があったため、時点修正をさせていただく。よろしく願いしたい。

(委 員)

- ・ 交通網計画に連動した指針について見直しされた。4頁の事業評価について、PDCAのスパイラルが位置づけられている。このPDCAをどのように進めるのかは交通網形成計画に示されていると思う。その具体的部分を指針に盛り込んだら分かりやすい。
- ・ 新しい地域公共交通協議会を設定して議論を進めることは良いこと。設立するには、皆さんの協力が必要。設立の進め方など、説明を頂けるとありがたい。利用促進活動はいろんな形でお願いしたい。現行の指針は収支目標2割が強調されていたので、変更される部分については承知した。

(事務局)

- ・ PDCAについては、交通網形成計画に連動している部分。今後に向けて整理しておきたい。
- ・ 地域公共交通協議会の設置については、事業計画に位置付けているように来年度設立支援を進めていく。アンケート調査を通して、関心の高い地域の総代にアプローチしたい。総代連合会の会合が春に実施されるのでその際に投げかける予定である。

(委 員)

- ・ 指針について、PDCAは2つの意味がある。計画を作成して事業を進め、その事業の確認を行い、見直す。年度末の公共交通会議で、事業の進捗状況について確認するというもの。もうひとつは、計画に位置付けた事業について、中部運輸局に提出する補助金に関する自己評価も実施する。この公共交通会議で評価の確認を行う。形原地区の支線バスは、維持基準、利用者数の実績、地域意向の把握などから総合評価を行っている。チェックした評価の後に、アクションする時の進め方について、明確な方法が示されていないので、その点を事務局は確認をしておくべきだと思う。
- ・ 行動指針の見直しについて、大きな論点は2割の基準の設定である。1割に下げていくような考えもあるかもしれないが、福祉施策でも受益者負担が3割にするというものもあり、税金を投入した事業を行うものなので、2割の水準設定でよいと思う。

ハードルは高いが、みんなでがんばっていくことが重要。仮に基準に届かなくても、すぐにやめるのではなく、地域の意向、住民の事業に対する満足度、地域の努力や貢献度などを総合的に判断するとしている。その総合的に判断というのは、この公共交通会議で議論いただいて、努力された事業が行われていれば継続することを考えるということ。この判断は非常によい考えだと思う。事務局の修正案について賛同する。

- ・ 県のエコモビリティライフの変更案については、県民運動として進めており取り組んでいることからという表現では、県だけで進めることになるので、蒲都市でも同様に一層の推進に努めると表現を訂正してほしい。

#### (4) 報告事項

##### ア 形原地区支線バス利用状況等について

- ・ 事務局より資料4に基づいて報告が行われた。

〔質 疑〕

(委 員)

- ・ ご支援いただきありがたい。4月からの正式運行について承認いただき、改めてお礼申しあげる。
- ・ 利用実績について事務局より報告いただいた。3月も同様に利用されれば、4800人を超えた利用になるかと思うが、実はもう少し利用が増えていたとはずである。4月の2日間の運行休止、ユトリーナの改修がなければ、5000人を超えていたと思う。来年は最低5000人の達成、プラスアルファを目指したい。免許証の自主返納者に対して、くるりんバスの回数券を配布していただくことが決まったため、その利用も期待したい。現状、免許返納者の利用も実際にあるので、PRしていきたい。
- ・ 今回のルート変更で、かたはら児童館の停留所を追加した。運行開始時に意見としてあった部分。かたはら児童館は他地区よりも利用が少ないので、児童館の利用向上とあわせてバス利用を増やしたい。かたはら児童館の周辺の住民の利用も期待し、引き続き来年度も努力していきたい。

(委 員)

- ・ 地域の方々のご努力、本当にありがたい。利用状況の増加について、本当に素晴らしい結果である。これまでの取組、ルートの見直しのご努力の結果だと思う。
- ・ 心配なことをあえて申し上げるとすると、他の自治体では高齢者の利用が多いところは、ご高齢の方が次第に外出されなくなってバスの利用が減ることがある。形原地区も将来的にそうした問題があるかもしれない。
- ・ 停留所別乗降者数比較をみると、乗車と降車が大きく違う部分がある。例えば駅などは、行きで利用し、帰りでは利用されない。ユトリーナも同じ。サンカイ前は、行きは利用されていない。上音羽も同様。目的地の次に違う場所について、帰りに異なる停留所から利用されるケースであればよいが、ダイヤがあって利用できない要因があるかもしれない。あえてマイナスの意見を指摘したが、そうした点も考えていくと良いのではないか。

(委員)

- ・ 確かにダイヤのタイミングが必ずしも行動と一致しないという声も現実的にある。例えば、名鉄鹿島駅は、行きはバスから電車に乗れても、帰りは適当なバスがないという指摘があった。ただ、1日6便の制約の中で運行しているので、現実的な対処は難しく、できる範囲で考えていくしかないと思っている。
- ・ 今回の改正は、運転手の意見を聞きながら可能な中でダイヤも変更した。電車との接続に配慮したダイヤ改定を行っている。

## (5) その他

ア 高齢者運転免許自主返納の記念品の追加について

- ・ 事務局より資料5に基づいて説明が行われた。また、利用者アンケートの一部修正について説明が行われた。

イ その他

(委員)

- ・ 資料について、支線バスについての利用実績報告はあるが、蒲郡市内には名鉄バスの路線もある。全体のネットワークとして考えていくために、できる範囲で、既存の路線バスの利用状況についても情報共有をお願いしたい。どこにバスが走っているかということも共有していただきたいので、その都度報告いただくと助かる。
- ・ バス業界は、運転手の人材不足・人材確保について頭を悩ませている。タクシー業界も同じ。増便の要望があっても運転手がいないうえできないという問題がある。実態を情報共有していただき、みなさんで議論できるように、事業者の路線を含めて、全体の公共交通について情報共有をいただきたい。

(委員)

- ・ 利用状況は厳しい。乗り方がわからないというご意見も多い。利用が増えるよう市と協力して広報誌に掲載する、乗り方教室を実施するなど一緒に取り組んで、バスの存在を周知していきたい。

(委員)

- ・ かねー自動車にかわり、くるりんバスを運行することになった。よろしく申し上げます。豊鉄タクシーは、豊橋市、豊川市、新城市で公共交通の運行を対応している。私自身も乗客にまじって状況を確認すると、こうしたコミュニティバスは、利用者と運転手との距離が非常に近い。8割以上の方が運転手と話をしている。アンケート調査にもあるが、利用者の意見については運転手が認識していることが多い。4月以降運行させていただいて、運転手から利用者の声を聞き、利便性向上、利用促進について、フィードバックして、議論できるようにしたい。交通サービスの利便性を高められるよう、名鉄バス東部等とも協力しながら事業を推進していきたい。

(委員)

- ・ くるりんバスの運行は、我々は3月31日をもって終了する。3年間くるりんバスをご利用頂き、また、支援いただきありがとうございました。社内の事情があり、

人材不足から不安定材料が多く、事業継続するには大手事業者をお願いすべきとして我々は手を引くことを判断した。今後ともよろしくお願いしたい。

(委員)

- ・ 免許返納者の記念品については、市役所まで行かないともらえない。ナビテラスは、市の窓口ではないか。自動車が使えないので駅などでもできないか。

(事務局)

- ・ ナビテラスは観光協会の管理になるため対応できない。免許返納について蒲郡警察で返納いただければ、市役所までは徒歩でいけるのでご理解いただきたい。

(事務局)

- ・ 次回の地域公共交通会議は6月予定との連絡を行い会議は終了した。